

# 平成22年小野町議会第4回定例会

## 議事日程 (第2号)

平成22年12月10日 (金曜日) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員 (14名)

1番	宇佐見	留男	議員	2番	水野	正廣	議員
3番	国分	喜正	議員	4番	石戸	浩	議員
5番	遠藤	英信	議員	6番	村上	昭正	議員
7番	久野	峻	議員	8番	鈴木	忠幸	議員
9番	會田	隆壽	議員	10番	西牧	煜	議員
11番	橋本	健	議員	12番	吉田	鐵雄	議員
13番	佐藤	登	議員	14番	大和田	昭	議員

### 欠席議員 (なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	教育長	矢内今朝見
総務課長	駒木根祐治	企画商工課長	鈴木澄夫
税務課長	渡辺慶一	町民生活課長	村上春吉
健康福祉課長	藤井義仁	農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一
地域整備課長	佐藤喜春	会計管理者 兼出納室長	仲野谷博
教育課長	先崎幸雄	施設整備室長	吉田浩祥
代表監査委員	先崎福夫		

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗像利男	書記	先崎実
書記	矢吹美加	書記	根本慶一

書 記 新 田 徹 書 記 照 山 真

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから平成22年小野町議会第4回定例会第2日目の本会議を開会いたします。  
ただいま出席している議員は14名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。  
直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（大和田 昭君） 日程第1、一般質問を行います。  
議長の手元に届いている一般質問者は5名であります。

---

◇ 久 野 峻 君

○議長（大和田 昭君） 初めに、7番、久野峻議員の発言を許します。  
7番、久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 議長より発言のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。  
一般質問に通告してある順序に従いまして質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。  
まず、教育行政についてお伺いいたします。  
小野町教育環境の基本方針についてであります。この基本方針を定めるに当たっては、第3次小野町振興計画、小野町笑顔とがんばり行革大綱、教育懇談会等における保護者との意見交換、小野町教育環境検討委員会における審議の経過と提言などを参酌しまして、国の法改正等の諸条件を加味して定めた基本方針であります。そこで、お尋ねをいたします。  
幼稚園、保育所及び児童園等幼児教育施設について、一元的に提供できる幼保連携施設として新たな総合施設を建設整備しますと、また、この建設施設は平成21年度完了を目標としますと明記されております。少子化対策を最優先課題として子育て支援の充実を基本に、子供を産み育てやすい環境を提供することを早急にすべ

きと考えております。町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 7番、久野峻議員のご質問にお答えをいたします。

幼保連携施設としての新たな総合施設の建設整備に関するご質問ですが、小野町教育環境整備の基本方針におきまして、幼稚園、保育園、児童園の幼児教育施設について、一元的に提供できる幼保連携施設としてのこども園の整備についての考え方、目標が示されているところであります。

就労形態やライフスタイルの変化によって多様化している保育ニーズへの対応、就学前教育の充実などからも幼保を一体化した総合施設による子育て支援の充実、必要性を強く感じているところであります。また、現在、国におきましても、前政権下での認定こども園制度をさらに推し進める形で、幼保一体化施設としてのこども園制度への段階的移行が開始されようとしているところであります。これら国の動向も含め、施設の規模やサービスの内容など、改めて保護者、子育て世代の要望を取りまとめることや建設用地の選定が先決となりますので、これらの取り組みを進めながら施設整備の早期実現を図る考えであります。

○議長（大和田 昭君） 7番、久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 今お答えをいただいたわけですが、この基本方針の中におかれましては、平成21年度完了を目標とするというふうなうたい文句で明言されておるわけですが。そういった中で、今22年度も間もなく、あと3カ月を残すばかりという状況の中ですが、総合的な建設、これについては、既に保護者や地域の方々等もいつやるのかなと、21年度が完了だというふうなことを示しておりますので、やはりおこなっている部分についてはそれぞれの施策の問題があるかと思いますが、やはり今通っている子供たち、保護者等におかれましては、本当に実現待ち遠しいというふうな中での対応を考えておるところであると思います。

町長としまして、さらに明言をいただきたいなというふうに考えておるところですが、これらの部分を段階的に移行していきたいなと、また、早期完成ということがありますが、いつ時点、平成何年度ぐらいまでには方向性を示して、そして何年度には完成をさせたいというお気持ちがあるかお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたが、必要性、あるいは取り組みを進めることについては申し上げたとおりでございます。先ほども申し上げましたが、建設用地の選定がもちろん先決となると思います。これらの取り組みを進めながら施設整備の早期実現を図る考えでありますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） いろいろ諸問題はあるかと思いますが、この問題については大変重要性のある問題だと認識しておりますので、さらに煮詰めまして早急に示していただきたいなというふうに考えております。

次の質問に移りますが、幼児施設の芝生化についてというふうなことであります。

小学校や幼稚園などでのグラウンドを芝生化する取り組みが全国的にも広まってきております。平成22年7月に実施いたしました総務文教常任委員会の行政調査におきましても、その行政調査目的の一つとしての低コ

ストの芝生管理法を広めた鳥取方式による幼児施設の芝生化について調査いたしましたことは、細部にわたり報告をした報告書のとおりであります。

子供の耐力低下により起こる悪循環を防止するということが基本であります。まず屋外活動の促進が図られると、慢性的な運動不足の解消が図られると、温度上昇の抑制による快適性の向上も図られると、疲れやすい、切れやすい基礎体力の防止、そして保護者間、親子の交流が促進されるというふうな部分、メリット、効果が非常に大きいということの実証済みであります。

県内の芝生化の状況であります。県は、うつくしまグリーンプロジェクト事業といたしまして、桑折町、飯舘村、伊達市、北塩原村、埴町の5カ所をモデルに選定いたしました。その後平成24年度までに15カ所程度支援する予定であるとの報道がなされております。また、独自に取り組んでいる町村といたしましては、会津美里町、そして富岡町、大玉村等があります。教育現場としての効果を十分に期待されるこの事業に積極的に取り組み、実施すべきと思っております。町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

小学校や幼児教育施設の芝生化に関するご質問ですが、私も、子供たちが健やかに育つ環境づくりを進めるための施策として園庭の芝生化を図るということは大変有意義であると考えております。一方で、本町の気象状況が芝生の生育状況に及ぼす影響や維持管理面など心配する部分もございますので、今後それらの検証も含め、試行的な取り組みが可能かどうか検討をしてみたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 赤ちゃんのときは間違いなく転びます。芝生の上では転んでも痛くないことを体で覚えておまして、転んでも痛くないからスケールが大きくなってくると、自分の限界を超えた動きに挑戦する気持ちが生まれてくるとも申されております。証明するデータ等もありますが、男子においては9人中7人が、また女子におかれましては9人中8人が芝生の効果があり、それぞれ体力的にもタイムが土のときよりも上がったというふうな結果も出ております。はだして遊ぶ子供たち、指導する先生方もみなはだしでの指導をしておられたようであります。施行後の芝生の満足度は、それぞれ83%を超えた満足度を示しております。

子供は宝であります。将来を担う子供たちの成長のため平成23年度当初より実施すべきと考えます。その決意と申されますか、実施についての町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほどもご答弁申し上げましたが、試行的な取り組みが可能か、さらに、県の補助事業の活用なども視野に入れながら、具体的な予算も含め検討を行うよう指示をしたいと思っております。また、今後の先ほどのこども園の建設事業なども改めて考慮にいれながら進める考えでございます。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） よろしくお願いを申し上げます。

次に移りますが、小学校における英語教育の必修化に対する取り組みにつきましてお伺いいたしますが、来

春、平成23年4月から小学校5年、6年生の授業で外国語活動、英語が必修となります。違う言葉や文化への理解を深めましてコミュニケーション能力を育てようと、新しい学習指導要領に盛り込まれたためでありまして、英語教育を教えた経験のない教員も多く、課題も多いと思われませんが、町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

小学校における外国語活動必修化への取り組みについてのご質問であります。社会や経済のグローバル化が急速に進展し、異なる文化の共存や持続可能な発展に向けて国際協力が求められるとともに、人材育成面での国際競争も加速していることから、外国語教育の充実のために小学校5年生と6年生において外国語活動が実施されるものと承知をしており、大変有意義と考えております。いろいろな課題もあるかとは思われますが、本町におきましては、幼児教育や小学校段階で外国語に触れたり体験したりする機会の提供を含め、園児や児童の国際理解教育と英語力向上に関して積極的に取り組んできたところであります。

なお、具体的な取り組みに関しましては、教育長より答弁させていただきます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 7番、久野峻議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご発言のとおり、平成23年度実施になります新学習指導要領に示されております外国語活動として小学校での英語学習が必修となります。小学校教員にとりましては初めて英語の授業をすることになりますので、本町では平成20年度に町内小学校の外国語活動担当教員と中学校の英語担当教員で構成する小野町小学校外国語活動指導担当者会を設立し、外国語活動の効果的な実施と小学校教員の英語指導力向上に取り組んでまいりました。また、新学習指導要領への移行措置として、平成21年度からは町内すべての小学校で5年と6年の教育課程に外国語活動を位置づけ、年間35時間の授業を実施しております。教育委員会といたしましても、平成21年度から外国語指導助手をすべての小学校に派遣し、小学校教員とのチームティーチングによる外国語活動の充実と小学校教員の指導力向上に努めております。

現在、各小学校におきましては、小学校教員と外国語指導助手の指導により外国語活動の授業が楽しく活発に展開されております。今後も引き続き小学校教員の英語指導力向上を図り、外国語活動の充実に取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 原則といたしましては、週1こまの時間というのは45分だそうであります。それが年間で35こま勉強することになるというふうにも報道されておりますが、英語は教科書的な部分についてはないというふうに言われておりますが、教材といたしまして、文科省のほうで作成いたしまして児童に配付することは言われておりますが、不安を持つ教員の方々も多いと思われまます。指導力の向上を図っていただきまして、さらに小学校から中学校の授業にスムーズに移行できるような形での教育が望ましいのかなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いを申し上げたいと思います。

次の質問に移りますが、米支援農家対策についてお尋ねをいたしたいと思っております。

福島県の平成22年産米の予約状況はご承知のとおりであります。平均作況指数であります。103のやや

良であったわけであり、全国平均の99を上回ったわけであり、地域的には浜が104、中通りが103、会津102と、いずれもやや良となって豊作でありました。しかし、夏の猛暑による品質の低下などで米価が大幅に下落しております。冷害などによる収量の減少につきましては農業共済のほうで補てんされるわけですが、品質下落による価格下落については対象外となっております。

J Aの県本部並びに青年連盟等組織の中ではいろいろ申し上げてきておりますが、共計対象米穀概算金の単価であります、60キログラム換算で、1等米につきましては21年産米より、それぞれ品質的には差があるわけですが、2,600円から4,200円下落しているというふうな状況になっております。この地方ではコシヒカリの作付が少ないわけですが、ふくみらいその他ウルチといたしましては、それぞれ7,100円、6,600円ということで、昨年よりも4,400円、そして4,200円、概算払いの段階でマイナスになっております。

大幅な価格下落を対象にいたしまして、稲作農家に対し会津若松市、郡山市等においては独自の支援等を発表しております。J Aたむらであります、緊急対策といたしまして総額1,000万円の支援を決定したと聞いております。支援の内容であります、新規実行貸付金等につきましては利子を助成すると、また、次年度、平成23年度作付の種もみの購入にかかわる助成といたしましてはキロ当たり20円を助成すると、また、平成22年産米の出荷に対する支援であります、これについても60キログラム、1俵当たり100円を助成するというふうな内容のようであります。

町としましても、稲作農家に対しまして当面の経営状況の改善、次年度以降の再生産への意欲の喚起に向けた支援等が必要であると思っております。町長はどのような取り組み姿勢をお持ちかお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 米農家支援対策についてであります、福島県の平成22年産米の平均作況指数は103のやや良と発表されておりますが、夏の猛暑の影響での品質低下や米余りの影響、さらには戸別所得補償制度が始まったことで、補てん分を見込んだ集荷業者との価格交渉により米価が大幅に下落していると考えております。戸別所得補償制度加入者には、生産調整に協力した農家に対しては10アール当たり1万5,000円の交付金のほか、近年の平均価格より下落した場合には一定額を補てんされることとなっております。福島県の1等米比率を見ますと、全国の63.1%に対し74%と全国を上回ってはおりますが、昨年に比べ20.4%低下しており、稲作農家の所得の減少が憂慮されるところであります。

新聞報道等を見ますと、郡山市、会津若松市、古殿町等では、経営資金の資金繰り困難となった生産農家と農業法人を対象に無利子の融資制度や作付面積に対し現金を助成するなどの動きが見られているところであります。町といたしましては、米生産農家への有効な支援策について県、近隣市町村の動向を注視しつつ、農家が来年の生産に向け意欲が持てるよう検討をしていきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 非常に農家は迷っておるのかなというふうにも思っております。農家の就農年齢を見ますと、かなり年とっておる方々が多いようであります。平均年齢でも65歳以上の方々が主に米を生産担当しているという状況でありますので、その方々のやはり生産意欲の喚起のためにも関係機関と十分協議をしまして、隣接市町村との整合性を図りながら支援をしていただきたいというふうにも考えておりますので、その辺につき

ましては万全の対策を講じていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

中心市街地の活性化についてであります。第4次小野町振興計画に明記いたしまして、きらめく人と自然あったか小野町と、小野町商工会の支援を行うことにより、商工会を中心とした経営改善等を実施いたしまして体力の強化を目指しますとっております。商業については、歩いて暮らせるまちづくりを念頭に町中心部の商店街の活性化を図り、だれもが安心と買い物を楽しめる商業環境整備により、各地域の特徴を生かした魅力ある商店街の形成をしますとありますが、お尋ねをいたします。町長はその具体的にその構図を、また将来像をどのようにお持ちかお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

中心市街地の活性化を図る上で重要なのは、人が集まる魅力ある町にすることであると考えます。そのためには、公園、駐車場など公益的な施設の整備に加え、商業施設、医療機関、文化施設、娯楽施設、教育施設などがある一定の範囲に集中し、それぞれ連携することが重要であると思います。これらを踏まえ、目指すべき将来像、具体的な活性化対策につきましては、今後新たなまちづくりの指針を作成する予定としておりますので、その中で検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 大変難しい問題だというふうに認識はしておりますが、現在の市街地の中にある商店の店主の方々から意見等も聞きますと、私一代でこの店はいいんだというふうな方々が非常に多くなってきているのが現状ではないかなというふうに思っております。昔からの商店街の活性化の中で、いやー買い物には新町の町なかが一番いいんだというふうな状況が今や薄れてきていると、そして完全に消え去る時期も近い将来来るのかなというふうに私は考えたわけでありまして。

そういった中で、新たなまちづくりの指針を検討中ということもありますが、どうか既存の商店の方々の意見等も十分に聞いていただきまして、やはり将来に残すまちづくりのためにもお骨折りをいただきまして、そして、小野町はよくやったなというふうな形をとっていただければ幸いかなというふうに思っておりますが、県であります。中心市街地の空洞化に歯どめがかからない現状を受けまして、来年度、平成23年度、商店街などが独自に取り組みを行う場合、支援対策を創設するとしております。

その第一弾といたしましては白河、福島、二本松、田村、4市であります。また、町部では会津坂下、会津美里、三春、3町が事業を推進すると、また、国・県の補助制度を組み合わせ、そして手法を練っていきたいというふうな報道もなされております。この再生機構は多世代の人を呼び込みましてにぎわいを創出すると位置づけしております。

今こそ何か手を打つ必要があると思いますが、町長は小野町の中心市街地の活性化に対しましてどのような考えと思いをもちかお尋ねいたしたいわけでありまして、先ほど来、町長の答弁の中には、今新しいまちづくりのための指針をつくるというふうなことが言われておりますが、早急にこの指針をまとめまして、そして次年度からでも積極的に推進をしていただきたいと思いますが、一言町長にお答えをいただきたいというふう



に思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

町におきましては、これまで商工関係団体への支援やリカちゃん通りのイルミネーション、プレミアム商品券の発行、街路灯維持のための助成、小町ふれあい館の整備など各種支援策、活性化策を講じてきたところですが、残念ながら人口の減少、郊外への商業施設の立地、購入形態の変化などの影響による空き店舗、空き地の増加などで空洞化が進んでいる現状であります。

先ほども申し上げましたが、中心市街地の活性化は重要でありますので、今後とも全力で取り組んでまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） よろしくお願ひしたいというふうに思います。昔から士農工商という言葉があるわけですが、官僚の次は農家であります。農家が悪くなると商工業はそれこそ衰退していくという状況は言われてきておりますが、その現状が今だというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思います。

最後の質問になりますが、副町長選任人事につきましてお尋ねをしたいというふうに思います。

平成22年3月31日付をもって退任されました伊藤副町長の後任人事がいまだに空席になっております。宍戸町長が政治信条といたしまして掲げております公平、公正、誠実、信頼、実行のもと、小野町の新しい次代を築く確かな施策を実践する上で支障があると思います。町長の右腕となりまして補佐をする立場の副町長の人事についてであります。どのように考えておられるのか、その胸中を率直にお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

副町長についてのご質問ですが、6月定例会で橋本健議員の一般質問の際にも申し上げましたが、私は、副町長職は町長の片腕として、あるいは代理し、あるいは補佐し、職員の監督を初め行政全体をつかさどる大変重要な任務であると考えております。最適者を選任すべく検討してきましたが、ご承知のように、4月から現在まで空席となっております。これまで全職員の頑張りにより業務への停滞は生じておりませんが、より円滑に、より効果的に町政執行が進展するよう、具体的に副町長人事を進める考えであります。

そのようなことから、来年4月1日選任を念頭に福島県人事部と派遣人事を調整中であります。前任の伊藤副町長、松崎副町長同様、素晴らしい方がご推薦されるものと期待をしております。順調に進捗できれば、来年の第1回定例会に人事案件を上程したいと考えておりますので、議会におかれましてもご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 久野峻議員。

〔7番 久野 峻君登壇〕

○7番（久野 峻君） 以上で質問を終了いたしますが、町長が町政運営のトップとして、山積する諸課題解決のために、常に町民の方々との対話と参加を求めましてリーダーシップを発揮されることを念じまして質問を終了いたします。ありがとうございました。

---

◇ 石 戸 浩 君

○議長（大和田 昭君） 次に、4番、石戸浩議員の発言を許します。

4番、石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 4番、石戸浩であります。

大きなくくりで4点ほどご質問を申し上げます。

まず、質問の第1点であります。商店街の活性化についてお尋ねをいたします。

中心市街地を形成する上で商店街の果たす役割は大変大きいのでありますが、昨今は買い物人口の減少傾向や後継者不足などが顕在化し、商店街の抱える悩みは極めて深刻であります。各商店個々の経営努力にはおのずと限界があり、また、町の行政支援にもおのずから制約があると思います。このような容易ならざる状況のもとで町長は商店街の活性化についてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 4番、石戸浩議員のご質問にお答えをいたします。

町内の商店街を取り巻く環境は、生活行動圏の拡大、大型商業施設の増加などにより大変厳しいものとなっていることは、私も十分に認識をいたしております。特に小規模な商店が多数を占める当町の商店街におきましては、このような環境の変化に十分に対応できていないのが現状でありまして、依然として厳しい状況下にあります。

町ではこれまで、商工関係団体への助成、プレミアム商品券発行に対する補助などを継続して実施をしておりますが、いまだに抜本的な解決策には至っておりません。引き続き商工会など関係機関と連携を密にし、改めて活性化のためにどのような方法があり、何が効果的かなどについて、商店街の皆様のご意見もちょうだいしながら必要な施策につきましては迅速に実施に移してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） ただいまのお答えで、商工団体に対する助成、あるいはプレミアム商品券の補助などを挙げられましたけれども、スタンスとしては、私が考えますと、要するに補助金や助成をして、あとはそちらお任せだというふうな丸投げに感じられるわけであります。そうではなくて、商店街の方々や商工会の方々、あるいはTMOで設立されましたTMOの方々、いろいろいらっしゃいます。そのような人たちと意見交換をする機会などを設けて、町の積極姿勢をアピールされてはどうかと、こんなふうに考えているんですが、いかがでしょうか。もう一度お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたが、商工会など関係機関と会議を持ち、連携を密にしているところあります。改めて活性化のために、どのような方法があり、何が効果的かなどについては、商店街の皆

様のご意見もちょうだいしながら必要な施策について実施検討してまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 買い物客が町の商店街においてになっても、現実問題として駐車場がなくてお困りになっているというふうな実態であります。空き店舗を活用して例えば2階建てくらいの町営駐車場をつくってはどうかと考えるわけではありますが、いかがかお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

現在は中通地内の旧警察署跡地に町有地を活用した商店街利用者のための駐車場を設置しております。また、町内各地の町有地についても駐車場利用を進めているところであります。ご提案の空き店舗を活用しての駐車場の設置についてであります。今後の商店街の活性化策を考える上で貴重なご意見として参考にさせていただきます。と思います。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） ただいまお答えの中でありました町の中央にあります中央児童公園、確かに駐車場として利活用はされておりますけれども、実態は月極駐車場で、買い物客が自由に使えない、こういう実態でございます。自由に使える駐車場が欲しいという町民の声でありますので、その辺を把握して善処されるようお願いをいたしたいと思います。

次に、法務局跡地を全面芝生化して、現在の中央児童公園とつないで、一体化して、例えばイベント広場としても活用できるようなポケットパーク、ミニ公園をつくってはどうかと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ただいまの質問にお答えをいたします前に、先ほどの警察署跡地の駐車場利用についてであります。これは荒町行政区の皆様と活用方法を相談をいたしまして、行政区に一任をいたしているところであります。その中で商店街の利活用、また、地域住民の皆様と月決め駐車場としての中でのバランス割合等々を検討して利用されているとお聞きしております。ただいまの議員も同地区の住民でございますので、いろいろと地区の検討も含めて、なお町ともども今後の利活用に努めていきたいと、そのように考えます。

それでは、福島地方法務局小野町出張所跡地の利活用についてであります。本年3月定例会におきまして石戸議員からご質問があり、中心市街地活性化につながる有効な利活用を検討する旨のお答えをいたしました。その後法務局跡地につきましては、早期に無償譲与を受けるべく国、関係機関との協議を重ね、9月補正予算におきまして当面の事業費を計上、それと同時に、財務省に無償譲与の申請を行いまして、10月29日ようやく譲与の決定がなされたところであります。そして、11月下旬から敷地の盛土、路盤整備工事を発注し、現在進めているところであります。

法務局跡地のポケットパーク化についてのご提案ですが、第4次振興計画でもあるように、中心市街地における公園整備は、多くの町民から要望が寄せられているところであります。町民の憩いの場づくりや災害発生

時の避難場所確保など、安全・安心のまちづくりを進める上でも重要であると認識しております。今後、議員からのご提案も参考に、多くの方々からご意見をいただきながら、中心市街地の活性化につながるような、よりよい利活用策を見出してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） ご期待を申し上げますので、ぜひよろしくお願いいたします。

次に、町の商工会では、来年度の新規事業としてスポーツと食と文化、この3つをキーワードにイベントなどを通して商店街に回遊性を持たせられないか、人の往来を活発にして町なかのにぎわいを創出できないかと検討を始めたそうであります。連携を密にして、これらの構想がうまくいくように行政の積極的な支援を期待したいのでありますが、町長はどのようにお考えになられておられるか。お尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ご質問にお答えをいたします。

商工会が中心となって、みずから町なかのにぎわい創出を目的に新たに事業を実施することは非常にすばらしいことだと思います。現時点で、議員ご発言の事業計画につきましては、その内容等、商工会からはお聞きしておりませんので、何も承知をしておりませんが、町なかのにぎわい創出、商店街の活性化は町にとっても重要な課題でありますので、引き続き商工会と関係団体と連携協力し、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） ただいまの段階は事務局サイドで検討の緒についたところでありまして、まだ町のほうへのアプローチはないかと思います。アプローチがあったならば、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。ありがとうございます。

次に、平成14年に小野町中心市街地活性化基本計画が策定されました。第4次小野町振興計画の中では、状況の変化とまちづくり三法の改正に伴い、この市街地活性化基本計画の見直しが必要となったと、新たなまちづくりの指針をつくって中心市街地の活性化を推進してまいりますとあります。基本計画の策定についての今後の取り組み方、タイムスケジュールについてどうお考えになっておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 小野町中心市街地活性化基本計画につきましては、石戸議員がご承知のように、平成14年2月に策定したものであります。計画を策定してから9年が経過しておりますが、計画どおりには進捗していないのが現状であります。また、国におきましては、中心市街地における都市機能の増進等を目的とした、いわゆるまちづくり三法の見直しが行われましたが、依然としてその取り組みの全体像がはっきりしていません。第4次振興計画にも掲げておりますが、中心市街地活性化のためには新たなまちづくりの指針が必要であると考えております。指針の策定に当たりましては、右支夏井川の河川改修事業なども踏まえ、現状の把握などを十分に行った上で、できるだけ早く取り組みたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番(石戸 浩君) 振興計画と違いまして活性化基本計画なるものは期間の設定がありませんので、早期に指針を策定されまして実施に移られるように希望いたします。

次に、これは商店街活性化との直接的なつながりはありませんが、商店街の裏通り、右支夏井川の管理道路、いわゆる堤防でありますけれども、中学生の通学路として利用されております。最近、日が短くなりまして、部活などで帰りの遅くなる生徒の顔が全くわからないほど暗いのであります。事故防止が必要ではないか、防犯上の対策が必要ではないかと思うわけでありまして。学校では懐中電灯を持たせるとかの指導が行われているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○議長(大和田 昭君) 宍戸町長。

○町長(宍戸良三君) ただいまのご質問でございますが、私も議員時代に防犯灯の設置に関して当時の担当課に設置基数の不足について認識をただしたことがございましたが、石戸議員も私も安全・安心に対する意識は共有しているのではないかと思います。私は、各行政区の意向を調査するとともに積極的に進めているところであります。学校での生徒指導に関するご質問でありますので、教育長に答弁をいたさせます。

○議長(大和田 昭君) 矢内教育長。

○教育長(矢内今朝見君) 4番、石戸浩議員のご質問にお答えいたします。

現在のところ学校において生徒に懐中電灯を携帯させる指導は行っておりませんが、下校に際しましては、集団あるいは複数で街路灯や防犯灯が設置されている明るい道を通って帰宅するよう指導を行っております。なお、児童生徒の通学路における防犯対策につきましては、今後、通学路の点検等を通じて、必要に応じた対策を検討し、関係機関に働きかけるなど努力してまいりたいと考えております。

○議長(大和田 昭君) 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番(石戸 浩君) 子供たちの安全にかかわることですので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

次に、質問の第2点でありますけれども、誘致企業に対する行政支援についてをお尋ねいたします。

誘致企業の皆様には、我が町の経済活性化はもとより各般にわたり多大のご貢献をいただいているわけですが、社員あるいは従業員として勤務されている町民の方は何名ぐらいいるのかをお尋ねいたします。

○議長(大和田 昭君) 宍戸町長。

○町長(宍戸良三君) お答えをいたします。

町内の誘致企業に勤務している町民の方々の人数についてでございますが、町といたしましては、誘致企業を含めた町内の就労状態の把握は大変重要だと考えております。進出する企業にとりましても就労動態に関する情報は大変重要であると思っております。町では今後アンケート調査を実施する予定でありますので、結果が出次第お知らせをしたいと考えています。

○議長(大和田 昭君) 石戸議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番(石戸 浩君) つまり把握しておられないということだと思いますので、早急な対応をお願いしたいと

思います。

次に、毎年、表敬訪問をしたり、町に対するご意見を拝聴する機会を設けたりして意思の疎通を図ることが大切なことだと思うのでありますが、現状はどうか、そのようなことをやっておられるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

企業を訪問し、経営されている皆様の意見を直接聞き、顔の見える関係を築くことは大変重要であると、議員同様私も考えております。これまでも町長、副町長、担当課長などによる企業訪問を実施してまいりましたが、企業の皆様との話し合いは、町内企業の情勢を知る上でもとても有意義でありました。特にリーマン・ショック以降、積極的に連携を図っているところでありまして、今後とも継続する考えであります。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） よろしく願いをいたしたいと思います。

次に、町民がお世話になっているという観点に立ったときに、これら誘致企業と向き合う町の基本的なスタンスについて、町長はどうお考えになっているのかをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

町内企業の発展は、雇用環境の充実、地域経済発展の源でありますので、これからも積極的に応援をしていきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 可能な限り要望にこたえられる形で行政支援を期待したいと思います。

次に、工場連絡協議会や異業種交流会との情報交換は行われているのかどうか。これをお尋ねしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

以前に行いました工場連絡協議会や異業種交流会との情報交換会は、町としても大変参考になりました。また、出席した方々からも大変有意義だったとのご意見をいただいております。そのようなことから、今年度も開催を予定しておりますが、日程等につきましては現在調整中であります。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） これは田村市の例でありますけれども、去る25日に市内の企業から約85名の企業トップの方のご参加をいただいて企業懇談会が開かれたようであります。このような形で町の主導でぜひ企業懇談などを設けられてはいかかかと思うわけではありますが、重ねてお尋ねをいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたが、企業の方々との直接の意見交換、あるいはそれぞれの企業の方々が一堂に集まって意見を交換する、大変貴重で重要だと私も思います。他市町村の事例のお話でありましたが、見習うところは見習いまして、町としても取り組みたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 質問の第3点であります。特産品の開発事業についてお尋ねをいたします。

地域資源を生かした新たな商品開発を目指して、いわゆる特産品開発事業が21年度にスタートしたわけであり。現在までの進捗状況はどうかをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

平成21年度から3カ年の事業として福島県ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、小野町の地域資源を生かした新たな商品の開発に取り組んでおります。事業は商工会に委託し実施しておりまして、商工会において嘱託職員1名を採用し事業を実施しております。また、検討機関として商工会の会員、町職員、農業者、学識経験者等で構成する地域資源開発委員会を組織し、新商品開発の検討や試作品の製造、直売所等の販売方法についての検討を行っております。

これまでの活動経過といたしましては、ヒット商品の開発者、大学教授等を招いての勉強会の開催や町内産のニンニクを使ったラーメン、小野町で栽培されたチャマメ、クウシンサイ、ナツハゼを使ったアイスクリームの製造、八重桜を使用したリキュールの開発などに取り組んでおります。また、昔から小野町で家庭で食べられている一升漬けに注目し、一升漬けの試食会やコンテストを実施するなど、一升漬けを使用した新商品の開発にも取り組んでおります。また、新商品の開発と並行し、直売所の設置を中心とした販売方法の検討も行っているところだと、そのようにお聞きしております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 3年間の補助事業ということですが、こういったたぐいは産みの苦しみや試行錯誤も当然のごとくあるかと思えます。長い目で見るとような姿勢が必要だと思うのでありますが、今後の見通しはどうかをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

本来の意味での特産品開発には、商品開発に加え生産体制の構築、販売先、販売量の確保等々、越えなければならないハードルが数多くあると考えます。開発の委託先である商工会、地域資源開発委員会との連携をとりながら小野町として自慢できるような特産品の開発に取り組んでまいりたいと、そのように町では考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） もう一点、国・県の補助が3年間で終わるわけでありましてけれども、当該事業を継続し

ていく上には、当然引き続き行政の支援体制が必要だと思えます。この辺についてどのようにお考えになっておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

地域資源を生かした特産品の開発は、他地域との差別化を図る上でも重要な要素であります。また、地域の活性化や地域の強みを生かした産業の形成につながる有効な手段であります。現在の事業につきましては、平成23年度を最終年度としておりますので、基本的には来年度での事業の完了を考えております。

新商品の開発からブランド化までには、長い月日と多大な労力が必要であることは私も十分に承知をしておりますが、今後につきましては、最終的な検証を行った上で新商品の開発等々に向けて検討を加えてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） 3年間の継続事業なので町としては打ち切りたいというふうなことに仮になりますと、関係されている方々の出ばなをくじくようにもなりかねませんので、どうぞ引き続き長い目で見て支援をお願いしたいと思うところであります。どうぞよろしくお願いをいたします。

次に、最後の質問でありますけれども、戦没者追悼式についてであります。

国においては毎年8月15日、天皇、皇后両陛下のご臨席を賜り、政府主催による全国戦没者追悼式が日本武道館においてとり行われております。また、去る11月17日には、福島県主催による福島県戦没者追悼式が福島県文化センターにおいて行われました。我が町では例年、小野町遺族会の主催により小野町戦没者追悼式が行われておりますが、果たしてこれでよいのかと疑問を感じております。行政の簡素化や効率化という次元では判断できないものもあると思うのであります。国・県の例を挙げるまでもなく、戦没者の追悼式は町の主催でやってもよいのではないかと思うわけですが、町長はどのように考えておられるのかをお尋ねします。

また、これは担当課長サイドで結構でありますけれども、県内の実施状況、さらには県中管内の実施状況について、もしデータがあればお答えをいただきたいと思えます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） さきの大戦、あるいはその前からのさまざまな国難に際しようとい犠牲となられた戦没者の皆様には、改めてみたまのご冥福と感謝を申し上げる次第であります。

戦没者の追悼式であります。小野町におきましては、議員ご発言のとおり、小野町遺族会主催により毎年実施されているところであります。さきの大戦後65年が経過し、遺族会も年々高齢化し、会員数も減少してきております。今後の運営方法につきまして、町におきましても遺族会とたびたび検討を重ねているところであります。町主催を念頭に検討を進めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから、次の具体的な数値については担当課長に説明をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 藤井健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） 4番、石戸議員のご質問にお答えいたします。

県内の追悼式の実施状況でございますが、県内59市町村中、市町村主催で実施が43市町村、町村会主催で実



施が6市町村、遺族会主催で実施が4市町村、また、現在は実施していない市町村が6市町村でございます。

○議長（大和田 昭君） 石戸浩議員。

〔4番 石戸 浩君登壇〕

○4番（石戸 浩君） ありがとうございます。町の行政サイドからの積極的な取り組みをご期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。

---

◇ 宇佐見 留 男 君

○議長（大和田 昭君） 次に、1番、宇佐見留男議員の発言を許します。

1番、宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、1番目の質問者の久野議員の質問事項とは共通の認識であります。私も別の角度から質問をさせていただきます。

稲作農家に対する支援策についてであります。

本年の水稻の状況は、春から梅雨にかけての低温が心配されましたが、7月に入り高温に恵まれ、水稻の生育が順調に推移をして、秋の収穫には例年並みの数量が確保されました。しかしながら、米価格の決定に伴い、農家の方々の心中は察するに余りあるものがあると思います。本来であれば秋の収穫と豊作に感謝をして、また来年の豊作を祈り、願いを託するのが本来の農家の人々の営みではなかったはずかと思えます。ところが、昨今の米づくりについては、どのような経営方針で米づくりをするのか迷っているのが現状ではないでしょうか。また、夏の猛暑による品質の低下などで米価が大幅に下落していることには、町当局といたしましても察していると思います。

そこで、米農家への支援策として、具体的に支援を行う市町村が報道でなされているところであります。また、古殿町におかれましては、11月の臨時議会で町内すべての食用米生産農家に対する緊急米価対策助成費を盛り込んだ補正予算を可決いたしているところであります。その内容は、食用米生産農家に対し10アール当たり4,000円を助成するものであります。

そこで、近隣町村の動向を察して、さらに当町の財政状況を考慮され施政を講じていただきたいと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 1番、宇佐見留男議員のご質問にお答えをいたします。

稲作農家に対する支援策についてのご質問ですが、先ほど7番、久野峻議員の質問にお答えをしたとおりであります。農業を取り巻く環境は大変厳しい状況であると私も認識をいたしております。県、近隣市町村の動向を注視しつつ、農家が来年の生産に向け意欲が持てるよう、さらに検討していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） 農家の方々に収入を得ていただき商店街で買い物をしていただくことが、町の経済が潤い、活性化につながるものと考えておりますので、どうかよろしく願いをいたしたいと思います。

次の質問に入ります。

生涯スポーツの推進についてであります。

去る10月10日に第1回のこまち湖健康ウォーク大会が行われました。多くの方々のご参加をいただき、盛会のうちに大会を終了することができたのも、関係各機関の方々のご理解とご指導の賜物と感謝を申し上げる次第であります。

そこで、いろんな反省点もあるとお察し申し上げますが、町民の方々よりこまち湖まつりと同時開催はできないかとのご意見をいただいておりますが、町長におかれましてはどのようにお考えしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

こまち湖健康ウォーク・マラソン大会とこまち湖まつりの同時開催についてであります。本年10月に、健康の増進、体力の向上及び生涯スポーツの普及を主眼として、こまちダム周辺におきまして第1回こまち湖健康ウォーク・マラソン大会を開催いたしましたところであります。

ご質問のこまち湖健康ウォーク・マラソン大会とこまちダムまつりの同時開催につきましては、それぞれの相乗効果によりさらなる盛り上がり期待できるところもありますが、ダムまつりに関しましては、国土交通省が毎年7月21日から31日までを森と湖に親しむ旬間と定めておりまして、この時期での開催となっております。一方、マラソンやウォーク大会につきましては、参加者の健康面なども考慮すると、猛暑時を避けての開催が望まれることなどから、当面、本年度の開催時期を念頭に実施日を定めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） このようなイベントが町内外に知れ渡り、多くの参加者が来ていただき、なくてはならない大会にしていかねばならないと思う一人であります。どうか関係各位の方々におかれましてはご努力をお願いしたいと思うわけであります。

次の質問に入ります。

雇用促進の対策についてであります。我が町もリーマン・ショックの不況以来、不景気の波に巻き込まれ、いまだに景気のよい話が伝わってこない不景気の渦中にあるものと思われまます。そこで、現在、失業者数の状況について、また、来春卒業予定の高校生及び大学生の就職内定率が依然として厳しい状況が続いているということが報道等で行われているようであります。本県でも厳しい状況だと思われまますが、当町の高校生の就職状況はどのようになっているのか、さらに現在、就職内定率が決まっていない高校生の就職先を町の企業等が雇用する用意があるのか、また、町として会社に出向き、雇用の働きかけをするご用意があるのか、町長のお

考えを伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

議員ご発言のとおり、我が国の経済情勢は大変厳しい状況下に依然としてあると考えます。景気の基調判断は依然足踏み状態を脱し得ず、私も議員同様、地域経済、雇用情勢の低迷に大変憂慮をいたしております。

現在の町の失業者数についてのご質問であります。郡山公共職業安定所によりますと、求職登録されている方は、常用雇いで107名、また、小野町無料職業紹介所における求職者は現時点で1名であります。

次に、来春卒業される当町の高校生の就職状況についてであります。現時点での就職内定率は、推計値ではありますが、県の10月時点での内定率を10.6ポイント上回る62.7%であります。なお、県立小野高等学校におきましては、積極的な就職指導の成果により、全体として70%を超えた内定状況にあるとお聞きしております。また、地元企業におきましては、厳しい経済情勢の中、地元小野高校に対する求人企業等は昨年を3件上回る9社と伺っておりまして、ご質問の雇用の働きかけ等につきましては、町におきましても引き続き実施してまいりたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） やはり若者が将来に希望を持ち、働くということが大事なわけがございますので、不安なく就職につけるように、町としても何らかのてこ入れをしていただきたいという次第であります。

次の質問に入らせていただきます。

利用しやすい公共交通網の整備対策についてであります。

本年の9月、10月、11月の3カ月間にわたり循環バスの試験運行がなされました。今後の循環バスの試験結果をどのように目に見える形にするのか、具体策を町長に伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

議員ご承知のとおり、少子高齢化社会を迎え、自由な交通手段を持たない高齢者の皆様などの交通弱者に対する移動手段の確保は大きな課題であります。町としましては、公共交通の空白地域を中心に、安心して円滑に移動できる生活の足を確保することは重要課題ととらえ、あわせて町なかのにぎわいの創出も踏まえ、3路線を選定し、町スクールバスの空き時間の有効活用による巡回バスを9月から3カ月間試験的に運行したところであります。

試験運行の結果につきましては、アンケート結果等の取りまとめを行っている最中ではありますが、今後、実施しました調査結果を分析し、運行ルート、運行頻度などの運行形態について検討し、さらに町なか活性化に対しましても配慮した社会的実験を行い、小野町にふさわしい新公共交通システムの構築に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐見留男議員。

〔1番 宇佐見留男君登壇〕

○1番（宇佐見留男君） ぜひとも、期待しておる町民も多くおりますので、一日も早い運行をなされることを

検討していただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大和田 昭君） 暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時00分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。午前中に引き続き、一般質問を行います。

なお、13番、佐藤登議員より所用のため、午後の会議を欠席する旨届け出がありましたので報告いたします。

---

◇ 水 野 正 廣 君

○議長（大和田 昭君） 次に、2番、水野正廣議員の発言を許します。

2番、水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 議長のお許しを頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、中学校の統合について現在までの取り組みの経緯と今後の見通しについて町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 2番、水野正廣議員のご質問にお答えをいたします。

中学校の統合につきましては、平成18年8月に教育委員会が策定いたしました小野町教育環境整備の基本方針におきましては、小野中学校の新校舎整備の完了にあわせて統合することを目標とするとされております。私も同様に考えておりますが、間もなく小野中学校も完成する予定となっておりますので、教育委員会には地区の方々とコンセンサスをとるようお願いをしているところであります。

なお、具体的な取り組みの経過等につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 2番、水野正廣議員のご質問にお答えをいたします。

中学校統合につきましては、私も町長と同じ考えであり、保護者の皆様、地域の皆様と十分協議し、合意形成を図りながら進めていくことが重要であると考えております。今年度、教育委員会といたしましては、浮金中学校の保護者の皆様や地域住民の方々との話し合いをこれまでに3回開催し、統合に向けた話し合いを進めているところであります。今後も統合に向けて保護者の皆様に初め地域の方々の十分なコンセンサスが得られますよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 地元住民との合意形成を図っていくというふうな答弁でございますが、3回ほど行っているということですが、町長の答弁のとおり、完成と同時に統合というふうな状況には至るのかどうか、再度ご質問申し上げたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 時期につきましては、もちろん合意形成の中での話し合いの経過によると思いますが、わかりやすい年度当初からとかそのようなことでいろいろな話をなさっているようにお聞きしております。いずれにいたしましても合意形成が前提となりますので、時期も含めていろいろな話し合いが持たれるものと思っております。

○議長（大和田 昭君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） その合意形成の上でということなので、なかなか時期的にいつというのは難しいのかもしれませんが、見通しについて教育長にお伺いしたいと思います。今までの3回の話し合いというか、その中の判断として教育長はどの時期と申し上げたらよいのか、年度の予定どおり、完成と同時に合併となるのかどうか、その辺の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 教育委員会といたしましても、目標は小野中学校の完成時期においております。ただ、コンセンサスを得られるまでにはまだ時間がかかると思いますので、コンセンサスが得られるまで粘り強く話し合い等を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） なかなか難しい面もあるとは思うのですが、鋭意努力なされて、当初の計画どおり無事統合に行き着くことをご期待申し上げ、最初の質問を終わります。

次に、幼保教育についてであります。前質問者とダブる点もございますが、お許し願いたいと思います。

幼保教育に関しましては、前にも質問させていただき、町長よりご答弁をいただいておりますが、確認の意味も含めて質問させていただきます。

このたびの笑顔とがんばり行革大綱町民アンケート集計の結果にあるとおり、子育て環境の充実について、保育施設の充実が2番目に高い必要支援と出ている結果を見ても、早急に整備する必要があると考えられます。若いご夫婦が安心して子育てをしながら小野町に定住できる環境を整備してこそ町人口も増加するものと思います。認定こども園等保育施設の整備について、現在までの取り組みの経緯と今後の見通しについて町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

認定こども園整備の経緯と今後の見通しについてであります。先ほど7番、久野議員よりのご質問の際に

もご答弁を申し上げましたが、就労形態やライフスタイルの変化によって多様化している保育ニーズへの対応、就学前教育の充実などからも、幼保を一体化した総合施設による子育て支援の充実の必要性を、私も水野議員同様強く感じているところであります。

このため、小野町教育環境整備の基本方針におきまして示されている幼保連携施設としてのこども園の整備についての考え方や、幼児教育施設整備基本構想をベースとしたこれまでの検討に加え、国における認定こども園をさらに推し進める形でのこども園制度への段階的移行開始に向けた国の新たな動きなども踏まえながら、改めて保護者、子育て世代の具体的な意向、要望の取りまとめ、建設用地の選定などを先決しながら、早期の施設整備実現を図ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 早期に実現したいという町長の答弁をいただきました。過去に公共施設設置検討委員会、名称は若干違うかもしれませんが、そういうふうな検討委員会が有識者等々のメンバーで設置されていた記憶がございますが、そのような検討委員会を設置して早急に検討するというお考えはあるのかどうかお伺いしたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 建設計画に向けて、あり方あるいは目指すべき姿、いろいろなご意見を踏まえての計画となると思っております。そのようなことから、名称はともかく、いろいろな方々の意見を集約するような組織はつくりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） ただいま申し上げました検討委員会等を早急に設置をしていただいて、早急に検討に入らなければ時期がずると遅くなる一方と考えますので、町長の早急なる決断をいただきまして検討を推し進めるよう要望いたします。

次に、廃校利用についてであります。現在我が町には旧雁股田分校、旧小戸神小学校、旧夏井第二小学校の廃校がありますが、それらの再利用について、教育環境特別委員会においても視察研修を行い検討いたしておるところであります。前の定例会での町長の答弁に、地元町民との意見を参考に検討することであったと思っておりますが、その後の経過と今後の見通し、取り組みについて町長の所見をお伺いいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

廃校利用に関する検討経過と今後の見通しについてであります。現在、旧雁股田分校につきましては小野町公民館雁股田分館として、旧小戸神小学校と夏井第二小学校につきましては、当面の間は教育財産として管理をしています。これらの施設についてそれぞれ管理を行いながら地元の行政区とその活用について協議を進めております。

今年度は、雁股田、小戸神、塩庭二区、上羽出庭、和名田の関係行政区長の皆様に、廃校施設に関する説明並びに地元のご意見をお聞きしたところであります。また、教育財産から普通財産への所管がえ等も含め跡地

利用に向けた協議検討を進めているところでもあります。引き続き地元の意向を踏まえながら廃校施設の総合的な利活用に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 水野正廣議員。

〔2番 水野正廣君登壇〕

○2番（水野正廣君） 鋭意取り組んでいるというふうな答弁だと思いますが、何せ相手と申しますか、建物でありますので、時期が過ぎれば過ぎるほど価値も下がってきますし、需要と申しますか、各自治体とも人口減少にありますので、現在もそうではありますが、これ以上に廃校とかそういうふうな施設は数多く出てくるものと考えております。時期がおくれればおくれるほど需要と供給のバランスが崩れまして供給のほうばかりがふえていくというふうな形になると思いますので、早急にこの件に関しても検討を推し進められ、再利用について鋭意、私たちも努力いたしますが、町長、教育委員会におかれましては早急に対処できるような方策をとっていただきたいと思います。

簡単ではありましたが、3点につきご質問させていただきました。とにかく早急に解決できるような方策を重ねてお願いして一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

#### ◇ 国分喜正君

○議長（大和田 昭君） 次に、3番、国分喜正議員の発言を許します。

3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 議長のお許しが出ましたので、これより一般質問をさせていただきます。

初めに、全線開通間もないあぶくま高原道路についてお尋ねいたします。

先月末の新聞に載っておりましたが、全線開通前のあぶくま高原道、未開通区間である平田西と石川母畑インターチェンジの間で最後のあるけ歩け大会のイベントがあり、秋晴れの下、多くの参加者が沿道の自然などを満喫したとの記事がありました。また、総延長35.9キロの工事進捗状況は、10月末時点で85%のこととありました。特に、未開通区間の母畑ダム沿線はアップダウンがきつく、これから積雪ともなると大勢の方々が通行に大変苦労しております。そこで、安心して走行できるあぶくま高原道が一日でも早く開通してほしいと願うわけですが、本年度中に開通との報道は正確なのかどうか、できるだけ詳しい工事の進捗状況についてお伺いしたいと思います。また、通行料金についても現状維持で変わりがないかどうか、あわせてお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 3番、国分喜正議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご高承のとおり、あぶくま高原道路全線開通に向けてさまざまなイベントが開催されておりまして、開通の機運が高まりつつあるところであります。去る11月27日には、あぶくま高原道路あるけ歩け大会ファイナルが行われ、多くの参加者が沿道の自然を満喫すると同時に、トンネルを通り抜け、橋を渡り、工事の進捗

状況を肌で感じられたことと思います。

あぶくま高原道路全線35.9キロメートルのうち、現在施工中であります石川母畑インターから蓬田パーキング間6.9キロメートルの工事進捗状況であります。10月末現在、改良工事は100%、橋梁上部工事99%、トンネル工事100%、舗装及びその他附帯工事が42%、全体では88%となっております。平成22年度内開通に向け鋭意施工中であるとお聞きしております。詳しい日程は決定しておりませんが、3月には全線の開通式を予定していると伺っております。

続きまして、現在有料区間となっている矢吹中央インターから玉川インターまでの通行料金につきましては、主要地方道矢吹小野線（あぶくま高原道路）整備促進期成同盟会でも、要望活動の中で早期の無料化をお願いしているところでありますが、今のところ現状維持とのことであります。なお、引き続き機会あるごとに要望してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） ただいまのお話にありましたように、あぶくま高原道路も全線開通まで残り数カ月となり、喜ばしい限りであります。現在の小野インター周辺の取り付け道路の事情を見ますと、何か物足りなく思えてなりません。それはこの道が双葉地区まで伸びてほしい、双葉地区とつながって初めて高原道路が完成するという思いは、私だけではないようです。それは当初計画に逆トライアングルハイウエーで双葉地区まで延長しようとの企画があったやに聞いておまして、今後の福島空港の利活用、交通の要衝としての経済発展など、当町のさらなる発展を思うと、ぜひにでも逆トラを実現されるべきやに思われます。双葉地区にしても原発があり、それらの危機管理の避難道路としての位置づけ、空港利活用、地域交流による経済の発展など、多彩なメリットが生じてまいります。これを機に逆トラの実現について町長はどのように考えておられるのか伺いたいと思います。また、実際に行動されている事柄があれば、あわせてお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほどもご答弁申し上げましたが、あぶくま高原道路が開通すれば、さらに県南地域との交流もより活発になるものと考えております。ご質問の福島空港アクセス道路、いわゆる逆トラハイについてであります。私も福島空港の利活用と県中地域、相双地域の地域間交流を促進するために大変重要な道路だと思っております。

このようなことから、現在、小野町を初めとするいわき市、田村市、三春町、双葉郡8町村、広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村で構成する福島空港アクセス道路建設促進期成同盟会を結成しまして、構成市町村一丸となって小野インターから常磐自動車道富岡インター周辺に接続する高規格道路を早急に整備促進するよう積極的に県当局に対し要望活動を行っているところであります。また、今年度も11月22日に同期成同盟会が要望を行いました。この期成同盟会とあわせて主要地方道小野富岡線改良整備促進期成同盟会と合同で要望活動を行ったところであります。

県当局のご説明では、現在のところ、高規格道路の整備については財源的にも難しい状況にあることから、当面は小野富岡線の改良整備で対応していきたいとのことであります。先だって12月9日付の新聞報道にありましたが、福島県ふくしま道づくりプラン重点整備32路線の発表があり、地域連携道路として小野富岡線が



選定されているようであります。県にお聞きしますと、今後、実施計画を策定して道路の拡幅改良など重点的に整備を進めるとのことでありました。小野富岡線の改良整備はもちろんであります。先ほども申し上げましたように、いわゆる逆トラハイの建設促進に対しましても、今後とも引き続き要望してまいる所存であります。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 今のお話ありましたように、私も同じような新聞を読んでいまして、32路線あるうちの32番目にその道が出ていました。また、町長のお話のように、逆トラ構想については実現まで数十年の大計かと思いますが、一步一步たゆまぬ前進こそが実現の最大の近道かと思いますが、今後のさらなるご努力をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

町長初め副町長、教育長の町三役報酬についてお尋ねいたします。

ことしも民間企業の決算株主総会が各地で行われました。その中で役員報酬が年俸1億円以上の俸給の方が大勢いるとのことで話題になりました。興味を持っておりましていたところ、結論的には、会社のために役員執行部がそれだけの働きをしているということで多くの株主も納得したのだとお聞きしました。つまりは高給に応じた働きをしてもらえれば何も言わない、納得というのが本音のように推測されました。

さて、我が町においては、ここ数年、昇給でなく町三役俸給のカットが継続されてきました。特に町長においては、よその首長と会う機会も多く、俸給の話題になることもあろうかと存じますが、町長の知るところで、県中地区で現在、俸給カットを実施している町が全体でどのぐらいあるかお尋ねしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

特別職の報酬額に係る他町村の削減状況につきましては、総務課長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 駒木根総務課長。

○総務課長（駒木根祐治君） 3番、国分喜正議員のご質問にお答えいたします。

特別職の報酬に係る他町村の削減状況につきましては、福島県県中管内12自治体におきまして町長の報酬等を削減している自治体は9自治体、うち30%削減が小野町を含めて2、15%削減は1、10%削減は4、5%削減は2自治体と伺っております。また、副町長につきましては、削減している自治体は5自治体、いずれも10%であります。教育長につきましては、削減している自治体は7自治体、15%削減が1、10%削減が6自治体と伺っております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） ありがとうございます。

我が町では行政改革実施プログラムが遂行されていまして、その中で特別職俸給の削減として平成17年5月より平成21年3月まで4年間、その後は行政改革の進捗状況を勘案して検討するとありますが、ここにある行革の進捗はどのようになっておるのか、つまり削減を戻せないような厳しい状態なのか、あるいは町長の強い意志で削減を実施しておられるのかお尋ねします。

また、今日まで長い間にわたり特別職俸給の減額が継続実施されておりますが、私個人の考えとしては、行革が著しく遅延しているのであれば、そろそろ昇給でなく6年前の報酬に戻されてもよろしいのかなと思っておりますが、町長のお考えを伺います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

行革の進捗状況についてであります。依然厳しい財政下ではあります。おおむね順調に進捗していると認識しております。

次に、町長等の報酬の削減についてであります。私の報酬3割カットは、私の就任1期目の選挙公約でありました。限られた町財源の中で、少しでも町民福祉の向上に役立てればと考えたからであります。また、財源に占める人件費は大きな割合でありますけれども、その中でも給与のカットは究極の財源確保だと思います。身をもって実践し、行財政改革の決意のあらわれとして率先垂範して取り組んでまいったところでもあります。もちろん私のカット分では予算の総額に比べれば微々たる金額かもしれませんが、学校の教材やトイレの改修、通学路の補修など、予算の費目には見えてはきませんが、確実に役立っていると考えております。

本任期中におきましても引き続きカットし、就任以来、削減6年目となりました。特別職の報酬は小野町特別職報酬等審議会に年度ごとに諮問をいたしますが、審議会からは毎年ご提言をいただいております。今後とも審議会のご提言を参考に適切な特別職報酬を審議会にお諮りしていきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） それでは、町長のかたい決意を聞きましたので、次に移らせていただきます。

次には、切り口をかえて質問させていただきますと、副町長、教育長についてはいかがお考えか。特に副町長の人選については、お金の問題ではないと思いますが、手間取っておるようにも見受けられます。また、先ほどの町長の答弁で、来年度早々ということで少し安心いたしました。町としての雇用条件を最大限活用して優秀な人材を採用する。つまり出すものは出して、やるべきことはきちんとやってもらうというのが得策かと思いますが、いかがでしょうか。町長として副町長、教育長の俸給カットを別枠で検討する考えをお持ちかどうかお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） まず、空席の副町長職の選任でありますが、今回の選任に関して報酬額の多少は全く関係がないと考えております。現在、先ほども申し上げましたが、最適任者の人選を進めているところであります。

議員ご発言の副町長、教育長に係る報酬につきましても、先ほどお答えいたしましたとおりでございますが、小野町特別職報酬等審議会のご提言を参考に、適切な特別職報酬を同じく審議会にお諮りをしていきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 冒頭でお話しさせていただきましたが、報酬に応じた働きをしていただければ、株主な

らぬ町民も十分納得いきますので、前向きに検討のほどをお願いしたいと思います。また、副町長についても、私見ですが、町全体の重要な決断をするときに1人よりは2人、2人よりは3人で決めたほうがよりの確な判断ができるように思いますので、できるだけ早く副町長を選任されることを申し上げ、次の質問に移ります。

次は人事行政についての質問に入らせていただきます。

ことしの行財政特集号の11月号別冊に載っておりました年次休暇取得状況についてお伺いいたします。

昨年の平成21年1月から12月までの1年間に、当町での取得対象職員が休暇を取得できる日数合計総数が2,295日ありました。そのうちで実際に年次休暇を取得したのが合計で332日を消化したわけですが、この数字は少ないように思われますが、いかがでしょうか。私の聞き及ぶところでは、他町村では取得状況はもっと多いのですが、これについて町長の年次休暇に対するお考え、つまり休暇取得率が多いと思うのか少ないと思われるのか、その辺の状況認識についてお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えをいたします。

年次有給休暇につきましては、職員の疲労回復、健康の維持増進、その他福祉向上を図る目的で利用される制度であると認識をしております。使用者は雇用する労働者に対し所定休日以外に年間一定以上の休暇を与えなければなりません。そして、その休暇となった日について一定の賃金を支払うことが義務づけられております。議員ご発言の職員の現在の年次有給休暇の取得につきましては、積極的かつ効果的に利活用すべき制度であると考えております。効果的に取得できるよう、職場環境や業務遂行の改善を引き続き図っていきたくと考えております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 休暇取得については、当町の人事担当者もかなりの努力していると伺っておりますが、休暇がとれないのはそれなりの理由があるはずですが、しかし、今までのやり方では同じ結果しか出てきません。現実には、ほかではもっと取得率の高い町もあるわけですから、そのような町を勉強するとか、プロジェクトチームをつくり改善していくとか、方法はいろいろあると思います。職員各位が精神的、身体的に余裕がないといい仕事はできません。もっとも年次取得率を高め、心と体に休養をとることによって職員のやる気と能力を引き出せるのではないのでしょうか。一人一人が生き生きと働く、つまりその元気、明るさが町民サービスにはね返るわけです。

町長におかれましても朝礼などで職員に対して、年次休暇を積極的にとるようにと話されているやに聞いておりますが、今後の取得率向上について具体的にどのようなようにされるのかお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） ささまざまな理由が考えられると思いますが、職員一人一人が業務のスペシャリストとして担当業務を分掌し、結果的に事務事業をそれぞれ抱え込む職場環境の傾向があるような気がいたします。年次有給休暇を取得しても、その日数分の業務は後日に処理をしなくてはならないことが年次有給休暇取得につながらない一因というお話も耳にいたしました。年次有給休暇を取得しやすい環境にするためには、業務の効率化や応援体制の確立など、真摯に取り組む必要があると考えます。職員一人一人がやりがいや充実感を持ち

ながら働き、職務上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても人生の各段階に応じて多様な生き方が選択実現できるワーク、ライフ、バランスを重要視しながら、生き生きと職務に傾注できる業務環境を積極的に構築してまいりたいと存じます。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） ただいま町長より、積極的に取り組むということのお話をいただきまして、私ども企業は社員のことを人財と呼び大事にします。それは人に材料の材ではなく人に財産の財と書いて人財と呼ばせませぬ。企業は人なりと言われていますが、役場職員も同じで、役場職員の場合は町の財産です。個人個人が健康で元気に、より一層職務に精進されることを希望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大和田 昭君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

散会 午後 1時42分